

**第1条 BizSTATION 取引通知サービスおよびBizSTATION 取引通知サービス利用規定**

1. BizSTATION 取引通知サービス（以下「Biz 取引通知サービス」といいます。）とは、BizSTATION を契約されているお客さまへ、第4条によりあらかじめ届け出のあったサービス指定口座に関し、第2条に定めるメニューを提供するサービスのことをいいます。
2. Biz 取引通知サービスの利用にあたっては本 BizSTATION 取引通知サービス利用規定（以下「Biz 取引通知規定」といいます。）および BizSTATION 利用規定を適用するものとします（BizSTATION 利用規定に規定された「本サービス」に Biz 取引通知サービスが含まれるものとします）。なお、Biz 取引通知規定と BizSTATION 利用規定が抵触する場合には、Biz 取引通知規定が優先されるものとします。

**第2条 Biz取引通知サービスの内容**

1. Biz 取引通知サービスには、以下3種類のメニューがあります。
  - ①振込入金明細表作成：振込入金明細データをもとに明細表を画面に表示します。画面表示された明細表は PDF で印刷したり、CSV 形式でダウンロードできます。
  - ②入出金明細表作成：入出金明細データをもとに明細表を画面に表示します。画面表示された明細表は PDF で印刷したり、CSV 形式でダウンロードできます。
  - ③ダウンロード：振込入金明細データ・入出金明細データを当行所定のフォーマットでダウンロードできます。
2. 上記1. で提供する明細表およびデータの提供期間は、当行所定のものとします。

**第3条 利用手数料**

Biz 取引通知サービスの利用にあたっては、Biz 取引通知サービス利用手数料および消費税・地方消費税相当額（お客さまが非居住者であるか、また本サービスの提供が消費税の免除され得るものであるかを問いません。以下「消費税」といいます。）をいただきます。（税制が改正された場合には当該改正後の税率等に従い消費税をいただきます。以下同じです。）手数料金額につきましては、当行所定のものといたしますので、ウェブサイト上で随時ご確認ください。この場合、当行は Biz 取引通知サービス利用手数料および消費税を、通帳・払戻請求書・カードまたは小切手の提出なしに、代表口座から当行所定の日に自動的に引落します。Biz 取引通知サービス利用手数料および消費税が引落せなかった場合、当行は引落せなかった額に相当する金額を登録されているサービス指定口座から通帳・払戻請求書・カードまたは小切手の提出なしに引落せるものとします。なお、サービス指定口座が外貨預金の場合は引落日における当行所定の外国為替相場により換算のうえ引落すものとします。

**第4条 利用申込・サービスの取止め**

1. Biz 取引通知サービスの利用を申込される方は Biz 取引通知規定・BizSTATION 利用規定その他関連諸規定の内容をご了承のうえ当行所定の方法により申込むものとします。
2. すでに BizSTATION を契約されているお客さまは、BizSTATION のウェブサイトからも Biz 取引通知サービスの申込（Biz 取引通知サービスのサービス提供を受けるサービス指定口座の届け出も含まれます）が可能となります。ウェブサイトからの申込については、お客さまは、サービス管理責任者により取引実行パスワードを使用して Biz 取引通知サービスの申込がなされた場合、お客さま本人が Biz 取引通知サービスの申込をしたものとみなされることに同意するものとします。当行は、サービス管理責任者の取引実行パスワードを使用した申込であることを相当の注意をもって確認して取り扱ったうへは使用機器等の不正使用その他の事故があっても、そのために生じた損害については、責任を負いません。
3. お客さまは、当行所定の方法により Biz 取引通知サービスを取止めることができます。

**第5条 提供情報**

1. 「Biz 取引通知サービスで提供される情報は、お客さまの照会操作時点で当行のシステム上提供可能なものに限られ、必ずしも最新の情報あるいはすべての情報を反映したものと限りません。
2. 振込や入出金等に内容の変更があった場合、当行はすでに Biz 取引通知サービスで提供した情報について訂正または取消を行うことがあります。この場合、訂正または取消した旨の通知は行いません。最終的な取引内容については、通帳等により確認してください。
3. 前2項により生じた損害については、当行は責任を負いません。

**第6条 関係規定の適用・準用**

Biz 取引通知規定および BizSTATION 利用規定に定めのない事項については、当行関連諸規定を適用または準用するものとします。

**第7条 サービス内容または規定の変更**

当行は Biz 取引通知サービスまたは Biz 取引通知サービス規定の内容を、事前に当行ウェブサイト等に変更する旨、その変更内容およびその変更日を掲載して告知することにより、何時でも任意に変更できるものとします。変更日以降は変更後の内容に従い取り扱うこととします。かかる変更により万一お客さまに損害が生じた場合でも、当行は責任を負いません。

**第8条 補則**

1. 旧UFJ店の口座をお持ちの方向け法人インターネットバンキング・U-LINE Web シリーズの取引通知サービスをご利用の場合、当行所定の日より BizSTATION 取引通知サービスがご利用になれるものとします。
2. 前項にあたっては、① U-LINE Web サービスご利用規定・② U-LINE Web 取引通知・取引受付サービスご利用規定等の内容に基づき、U-LINE Web 申込書・U-LINE Web Pro 申込書を以って、当行所定の日から BizSTATION 取引通知サービスの利用を申し込んだものとし、あらたな当行所定の書類提出は不要とします。
3. 当行は、U-LINE Web 申込書・U-LINE Web Pro 申込書等に記載された内容を元に、U-LINE Web シリーズの取引通知サービスに準じた BizSTATION 取引通知サービスがご利用いただけるよう、当行所定の方式により必要な各種項目を設定します。U-LINE Web シリーズの取引通知サービスのご利用者が BizSTATION 取引通知サービスをご利用されるにあたっては、これらの項目設定ならば本規定をご了承されたものとします。

以上